## 環境・農水常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 29 年 12 月 15 日 (金) 10 時 01 分~14 時 29 分
- ◎ 開催場所 第三委員会室
- ◎ 説明員 琵琶湖環境部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

## 【琵琶湖環境部所管分】

- 1 付託案件
- (1) 議第122号 平成29年度滋賀県一般会計補正予算(第6号)のうち琵琶湖環境部 所管分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第140号 平成29年度滋賀県一般会計補正予算(第8号)のうち琵琶湖環境部 所管分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 141 号 平成 29 年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正 予算(第 1 号) [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 2 所管事項調査

(1) 竜王町弓削地先の油流出事故について

委員からは、今回の事故はとても大きなもので、なぜこのようなことが起こったのかしっかりと検証されたい、今回の事故を教訓に環境面だけでなく、防災面や河川政策も総合的に考えられたい、被害総額がわかっていないこともあり、この案件に関しては継続的に報告されたい、などの意見が出された。

(2) 環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書について

委員からは、当該配慮書にかかる知事意見については、多くの方の意見を反映されたい、などの意見が出された。

(3) 水質評価指標としてのTOC等導入に向けた取組について

- (4) 滋賀県災害廃棄物処理計画の原案および意見・情報の募集について
- (5) 代執行費用納付命令取消請求事件の判決について
- (6) 第72回全国植樹祭の準備状況について
- (7) ネーミングライツパートナー候補者の選定結果について
- (8) 滋賀県林地開発審査基準の改正について

委員からは、当県は 50 年確率の雨を基準としたものとなっているが、平成 29 年台風 21 号では、100 年確率とも言われる雨量があったので、この雨量に対応できる基準を設置されるよう検討されたい、といった意見が出された。

- (9) 滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画(第3次)の素案 および意見・情報 の募集について
- (10) 滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)の素案および 意見・情報の募 集について
- 2 一般所管事項調査
- 3 委員長報告 委員長に一任された。





## 委員会で配付された資料

- 1 最終処分場特別対策事業(二次対策工事)に係る債務負担行為の設定について
- 2 環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書について

- 3 水質評価指標としてのTOC等導入に向けた取組について
- 4-1 滋賀県災害廃棄物処理計画の原案および意見・情報の募集について (概要)
- 4-2 滋賀県災害廃棄物処理計画の原案
- 5 代執行費用納付命令取消請求事件の判決について
- 6 第72回全国植樹祭の準備状況について
- 7 ネーミングライツパートナー候補者の選定結果について
- 8 滋賀県林地開発審査基準の改正について
- 9-1 滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画(第3次)の素案および意見・情報の募集について(概要)
- 9-2 滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画(第3次)の素案
- 10-1 滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)の素案および意見・情報の募集について(概要)
- 10-2 滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)の素案